

様式第3号(第12条関係)

審議会等の会議の記録

会議の名称	伊勢崎市環境審議会(令和7年度第3回伊勢崎市環境審議会)
開催日時	令和8年1月21日(水)午前10時00分～午前11時30分
開催場所	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 管理棟3階 大会議室
出席者氏名	(委員12名) 高橋委員、岡安委員、松浦委員、峯岸委員、江原委員、須永委員、矢内委員、福元委員、神戸委員、大屋委員、金子委員、齋藤委員 ※欠席者:塩島委員、南雲委員、角田委員 (事務局9名) 小林環境部長、塩島環境部副部長 環境政策課 小保方課長、輿石係長、須田主任 GX推進課 小此木課長、桑名課長補佐兼いせさきGX推進係長、谷川主査、久保主査 (計画策定委託業者:八千代エンジニアリング株式会社) 松井氏、萩原氏、杉山氏
傍聴人数	なし
会議の議題	(1) 第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定について (2) その他
会議資料の内容	・次第 ・委員名簿 ・資料1 修正箇所新旧対照表 ・資料2 第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定(案)
会議における議事の経過及び発言の要旨	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 <u>(1) 第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について</u> 事務局より資料1, 2を用いて改定について説明。 ※説明について次のとおり質問・意見があった 委員 気候変動の影響への適応について、伊勢崎市は特に暑いので健康への被害が大きいと考えている。第6章にとりあげられているが、もう少し強調する必要があるのではないかと。熱中症についてはこれまで衛生的な環境面の推進などと記載されていたが、基本目標により具体的に記載するべきではないかと。

会議の名称	伊勢崎市環境審議会(令和7年度第3回伊勢崎市環境審議会)
	<p>事務局 計画では 89 ページ以降に熱中症の記載をしている。地球温暖化対策実行計画では大枠として整理することとしている。市としては、今後は暑熱対策の見える化を進めていきたいと考えている。計画内での記載にとどまらず、今後も細かいソフト的な対策を進めていく。</p>
	<p>委員 第5章について、削減目標を設定しているが、具体的な施策やロードマップにおいて目標を達成することになるのかわからなかった。施策達成率が100%実施できないとゼロカーボンは達成できないのか、100%達成できても難しいのか、説明が必要である。</p> <p>また、公共交通の利用によるCO₂削減を対策として掲げているが、真夏にバス停で待つことは難しい。バスの利用者が増えるような直接的対策(バス停での暑熱対策、待ち時間を減らすDX的対策など)も併せて考えることが必要であると考えている。</p>
	<p>事務局 ロードマップの数値を積み上げると 2050 年の目標を達成するよう整理している。公共交通について、利用が少ない現状に触れたうえで、暑熱対策についてはグリーンインフラのようにインフラ整備と一体として進める方向性で考えている。</p>
	<p>委員 2050 年までの期間で大きな施設の建設や企業誘致などが行われると、それによる電気使用量が増える。そのようになった際には柔軟な対応もお願いしたい。</p> <p>グリーンインフラについては、みどりの基本計画の改定により取り組むとされているが、みどりの基本計画は策定期間が平成 21 年と策定から時間が経っている。そのため、適応策については記載がなく、不足する内容があると思う。将来的にみどりの基本計画へ反映されるように、温暖化対策実行計画において記述する必要があると思う。ニューヨークでは、ヒートアイランド現象に関する対策目標を具体的に設定している。先進国では道路等の緑被率を設定している。ヒートアイランド現象については、より詳細に対策を検討するべき。</p>
	<p>事務局 みどりの基本計画について、令和 8 ～ 9 年度の二か年で改訂を予定している。改訂の予定ではあるが、実行計画においては現行計画に触れた。なお本計画書の 37 ページにおいて森林吸収量を推計しており、この根拠は群馬県の森林データに基づく数値であるが、実態とは異なる部分がある。そのため、改訂するみどりの基本計画では、実際の土地利用状態を整理して、森林吸収量を推計する予定である。</p>
	<p>委員 温暖化に関する対策について、市街地の温度上昇の対策として、3・30・300 ルール(3:自宅から3本の木が見える、30:地域が30%の樹冠率、300:自宅から300m以内に公園がある)などもある。このような内容を盛り込んで、みどりの基本計画への反映を促す計画とするべきである。</p>

会議の名称	伊勢崎市環境審議会(令和7年度第3回伊勢崎市環境審議会)
事務局	記載について検討する。
委員	77 ページの基本方針6について、数値目標が書けない対策についても、なにかしら対策による効果を記載できないか。取り組むことで、このような効果が期待されるなどの書き方であれば書けるのではないか。 また、ロードマップについて、ロードマップの数値が p47 の図 5-1 になるとの記載をお願いしたい。 また、今後の計画の進行管理として、ロードマップの施策内容について進行管理を進めていくと認識しているが、例えばごみの削減などの世帯数割合のものは進行管理が難しいのではないか。
事務局	記載に関する意見は記載の仕方を検討する。また、ごみの削減については、家庭での取り組みが進んでいくことで市民に意識が浸透することを考えている。進行管理については、市民に対するアンケートを実施することで把握していく予定である。
委員	本計画の基本方針に人命や動物保護といった衛生の観点を入れるべきだと考えている。
委員	森林保全について、伊勢崎市は森林が少ないが、吸収量の対象はどのような森林のことか。
事務局	森林吸収量のもととなるデータは県のデータである。33ha のうち 10ha が公有林、それ以外の 23ha はそれ以外の森林である。
委員	伊勢崎市として直接管理できる森林が 10ha ということで理解した。 また、市内で落葉樹が伐採される事例があるが、今後落葉のない樹種へ植え替えていくなどは検討しているか。
事務局	森林保全については、みどりの基本計画をはじめとして、全体に対して進めていく。また、落葉の苦情があるため、森林を伐採・伐倒するケースが増えている。植栽の際に問題の少ない樹種の選定や、伐倒対策に向けた体制づくりを進めていく。
委員	落葉に関して市民への啓蒙活動が必要であると考えている。
委員	伊勢崎市では、二国間クレジット制度を実施しているのか。他地域での取組を、市内での取組としてカウントする例はある。
事務局	事例としては、横浜市などの大都市であり、対策によって 2050 年にゼロカーボン達成できない自治体で実施している事例がある。本市では、現状の 36 の取組を実施することで、2050 年にはゼロカーボン達成することができる案が作成できたので、市内での取り組みを実行していくことで目指す計画としており、そのような取り組みは現状検討していない。
委員	パリ協定から始まって取り組みを進めている状況であるが、取組によって生活や社会活動が制限され、窮屈になるような気がする。窮屈にならないような対策を考えることはできないだろうか。

会議の名称	伊勢崎市環境審議会(令和7年度第3回伊勢崎市環境審議会)
	<p>事務局　ゼロカーボンの取組により、市民生活に大きな影響を与えるような計画は避けたいと考えている。現状、検討しているロードマップでは、市民生活に大きな影響がないものとして考えており、今後の財政状況も鑑みたロードマップ案を作成している。</p> <p>委員　環境省が提供している「しんきゅうさん」については、事前資料の確認で初めて知った。実際に使ってみたところ、非常にいいツールであると思った。ただ、現状市民の間で広く認知されていないため、今後の周知活動に力を入れてほしい。</p> <p><u>(2) 今後の予定について</u></p> <p>2月にパブリックコメント、3月中旬に第4回環境審議会に実施する予定であることを事務局より説明。</p> <p>※説明について次のとおり質問があった</p> <p>委員　他の計画では、審議会での内容を反映していないもので、パブリックコメントを募集しているが、審議会に出た意見を合わせて公表しているものもある。今回も本審議会の意見を反映した計画案でパブリックコメントの実施ができないか。</p> <p>事務局　年度内にパブリックコメント実施及び計画策定を行うため、各調整及びスケジュールを鑑みて、対応についてご連絡する。</p> <p>4. 閉会</p>